

平成15年以降の住宅借入金等特別控除

居住開始年	控除期間	一般住宅	住宅借入金等の年末 残高の限度額	控除率	最大控除可能額	
		認定長期優良住宅				
		認定低炭素住宅			年間	合計
平成15年	10年間		5,000万円	1.0%	50万円	500万円
平成16年	10年間		5,000万円	1.0%	50万円	500万円
平成17年	10年間		4,000万円	1年目から8年目 1.0%	40万円	360万円
				9年目及び10年目 0.5%	20万円	
平成18年	10年間		3,000万円	1年目から7年目 1.0%	30万円	255万円
				8年目から10年目 0.5%	15万円	
平成19年	10年間		2,500万円	1年目から6年目 1.0%	25万円	200万円
				7年目から10年目 0.5%	12.5万円	
	15年間			1年目から10年目 0.6%	15万円	
				11年目から15年目 0.4%	10万円	
平成20年	10年間		2,000万円	1年目から6年目 1.0%	20万円	160万円
				7年目から10年目 0.5%	10万円	
	15年間			1年目から10年目 0.6%	12万円	
				11年目から15年目 0.4%	8万円	
平成21年	10年間	一般住宅	5,000万円	1.0%	50万円	500万円
		認定長期優良住宅		1.2%	60万円	600万円
平成22年	10年間	一般住宅	5,000万円	1.0%	50万円	500万円
		認定長期優良住宅		1.2%	60万円	600万円
平成23年	10年間	一般住宅	4,000万円	1.0%	40万円	400万円
		認定長期優良住宅	5,000万円	1.2%	60万円	600万円
平成24年	10年間	一般住宅	3,000万円	1.0%	30万円	300万円
		認定長期優良住宅	4,000万円	1.0%	40万円	400万円
		認定低炭素住宅	4,000万円	1.0%	40万円	400万円
平成25年	10年間	一般住宅	2,000万円	1.0%	20万円	200万円
		認定長期優良住宅	3,000万円	1.0%	30万円	300万円
		認定低炭素住宅	3,000万円	1.0%	30万円	300万円